

19 日吉山王緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 日吉山王神社周辺一帯（牛堀町）
- (2) 指 定 昭和57年3月25日（茨城県告示第437号）

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、スダジイ、タブノキ、アカガシ等の常緑樹林で永山集落内にあって、うっそうとした樹冠が目立つ森林である。

林内には、アリドウシが広い面積を占めている。この種は関東地方以西に分布する暖地性小低木で、本県の北茨城市石尊山を北限とする常緑樹で、大きな群落を形成していることは県内でも少なく、特異性を有する。

また、常緑樹を食樹とするアオスジアゲハ、クロアゲハなど各種のチョウ類が生息している。

さらに、人家近くに住む留鳥のほかに渡り鳥も数多く確認できる等良好な自然環境を形成しているので保全する必要がある。

このため、本地域は、茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地周辺と一体となって良好な自然環境を形成している区域」に該当する。

(2) 自然環境の概要

ア 植 生

常緑樹林は、スダジイを優占種としてタブノキ、アカガシ、トベラ、ヤブニッケイ、ヒサカキがみられ、モミが混生している。

林内には、低木層としてスダジイ、タブノキ、アカガシ、ヒサカキ、ツバキ、ヤブニッケイ、ガマズミ、イヌシデ、ネムノキ、ゴンズイ、トベラ、ネジキ、ヤブムラサキ、ムラサキシキブ等が繁茂している。

草本層には、スダジイ、タブノキ、アカガシ等上記の稚樹のほかに、アリドウシ、アオキ、ツルグミ、ナツツタ、テイカカズラ、キツタ、ヤブコウジ、ジャノヒゲ、サルトリイバラ、ベニシダ、ミゾシダ等豊富に見られる。

特に、アリドウシが群落となって密生しており、関東地方以西に分布し、群馬県、栃木県には自生しない植物であり、本県を北限とする種であるところから、貴重な群落形成は学術的価値を有している。

イ 野生動物

常緑樹を好むアオスジアゲハが多数見られるほかに、アゲハ、クロアゲハ、イチモンジセセリ、オオチャバネセセリ、キチョウ、ベニシジミ、ヤマトシジミ、コムスジ、コジャノメ、ヒメウラナミジャノメ等多数のチョウ、昆虫類が生息している。

また、人家に近いので、コジュケイ、キジバト、ヒバリ、モズ、セグロセキレイ、ヒヨドリ、メジロ、ホオジロ、カワラヒワ、カケス、オナガ等が見られるほかに霞ヶ浦に面しているところから、アオバズク、サンショウクイ、ジョウビタキ、ツグミ、カシラダカ等の渡り鳥も多い。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

本地域は、スダジイ、タブノキ、アカガシ等の常緑樹林である。

林内にはヒサカキ、ツバキ、ヤブニッケイ等の低木が豊富に繁茂しているが、この中にアリドウシが群落となって広い面積を形成している。

これは、北茨城市石尊山を北限とし、関東地方以西に分布する暖地性小低木であり、特異性のある生育地となっている。

また、うっそうとした樹冠を持つ森林の中には、南方系のアオスジアゲハ、クロアゲハなどの各種のチョウ類、昆虫類が生息し、かつ、人家近くによく見られる留鳥や渡り鳥も数多く見られる等良好な自然環境を形成しており、これらの動植物を維持するため、自然環境の保全を図る。このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病虫害防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

3 地区の指定に関する事項

本地域の区域は次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名称	位置及び区域	面積	土地の所有別面積	摘要
日吉山王緑地	行方郡牛堀町大字永山の一部	1.20	民有地	
環境保全地域	(別図のとおり)		1.20	

総括表

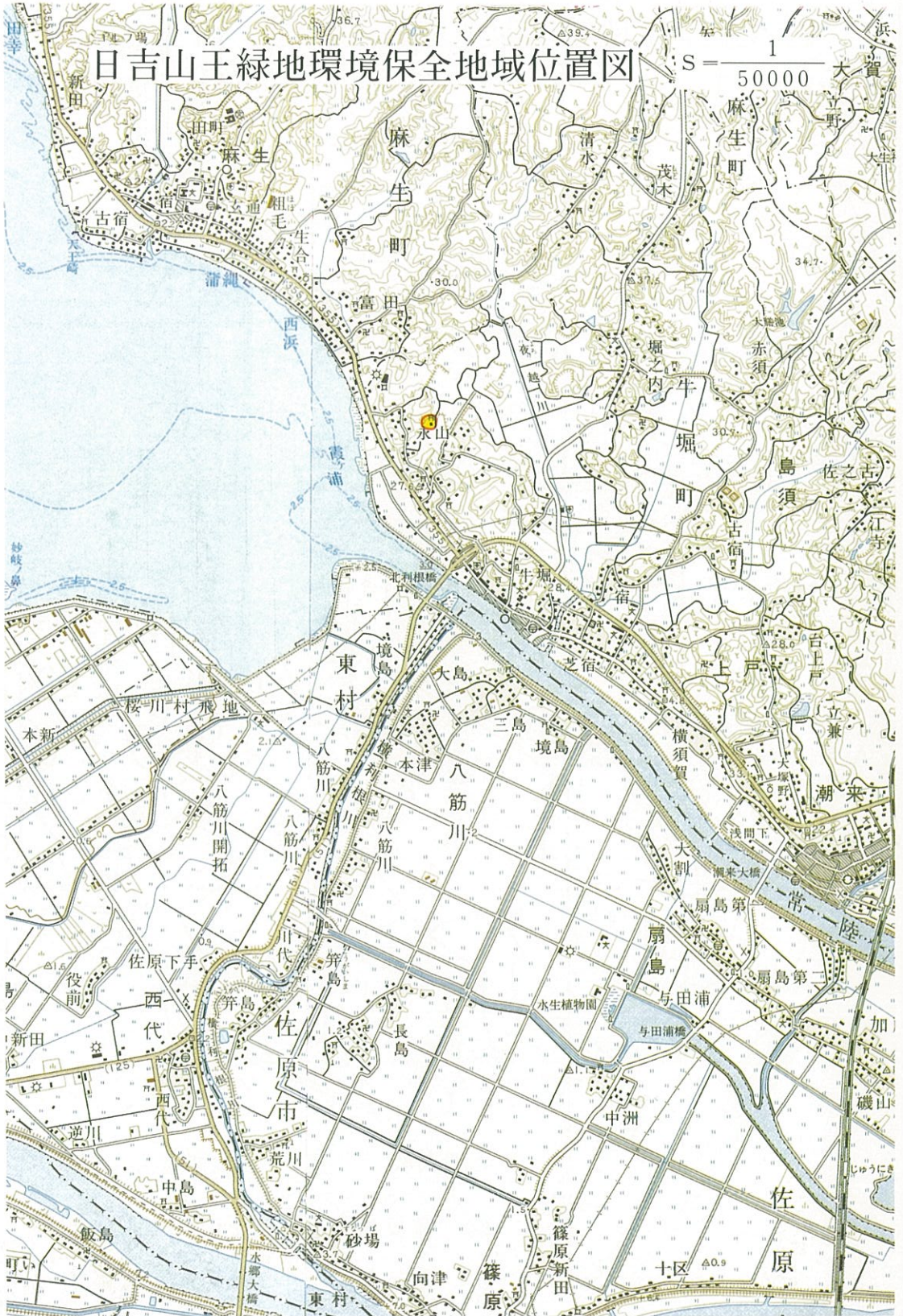
単位：ヘクタール

区分	内訳			計
	国有地	公有地	民有地	
土地所有別				
土地所有別面積	0	0	1.20	1.20

(面積は図上測定による概算値)

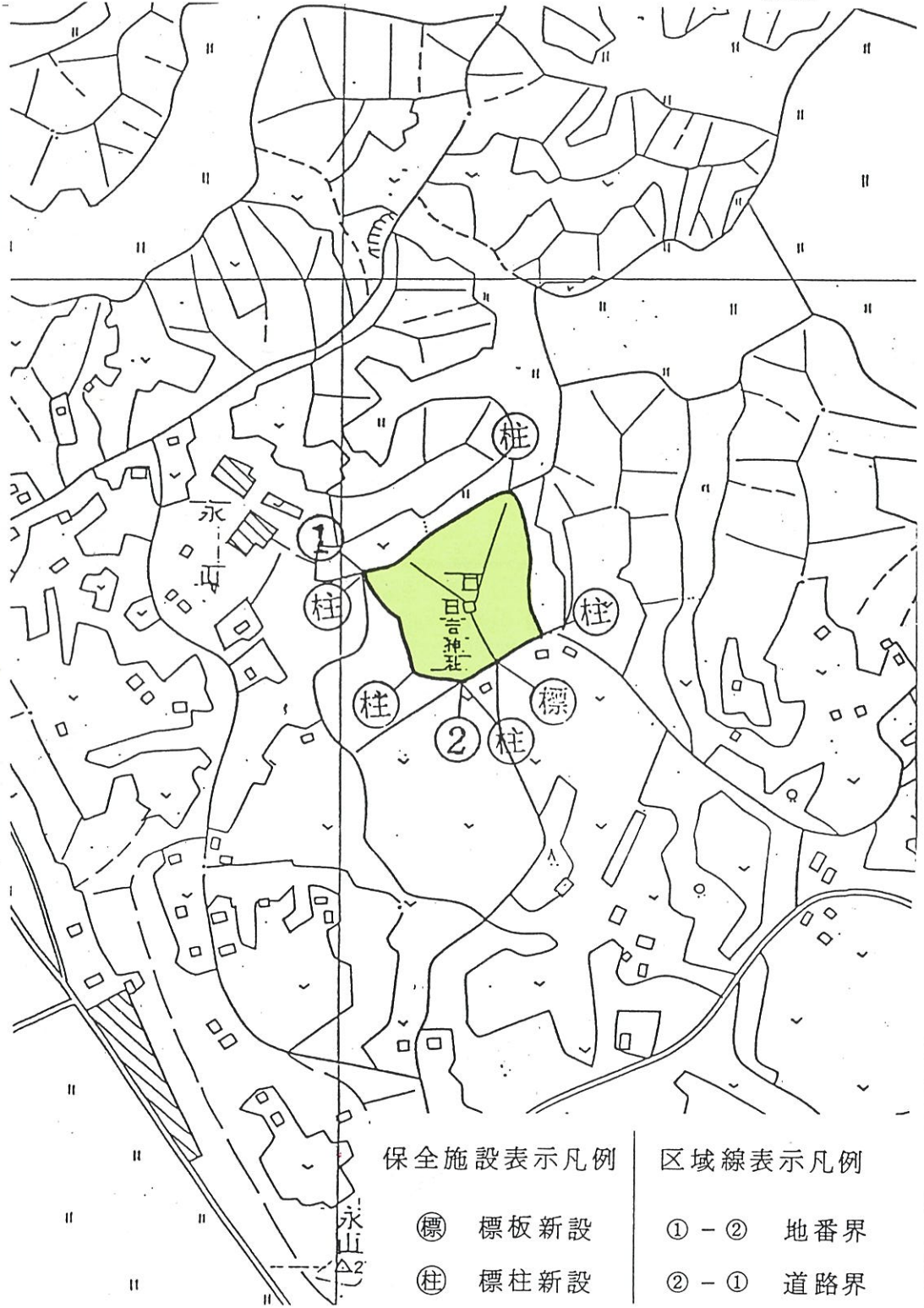
日吉山王緑地環境保全地域位置図

S = $\frac{1}{50000}$ 大賀



日吉山王緑地環境保全地域区域図

$S = \frac{1}{5000}$



保全施設表示凡例

- 標板新設
- ⊗ 標柱新設

区域線表示凡例

- ① - ② 地番界
- ② - ① 道路界